

露店等の開設届出書

《注意事項》

- 1 法人又は組合については、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 複数の露店等が開設される場合は、催しの主催者等が取りまとめて届出を行ってください。
- 3 露店等（※1）の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。

※1 露店等とは

露店、屋台その他これらに類する店を開設し、物品等を販売又は提供するもので、具体的には、縁日の露店、屋台や模擬店等が該当します。

露店等のうち、対象火気器具（※2）を使用する店が分かるように図示すること。

※2 対象火気器具とは

- ・ 気体燃料を使用する器具
- ・ 液体燃料を使用する器具
- ・ 個体燃料を使用する器具
- ・ 電気を熱源とする器具

（例）ガスコンロ等の調理器具、ストーブ、携帯発電機等が該当します。

《その他事項》

申請後、対象火気器具を使用する各店において事前に点検するためのチェックシートをこちらから申請者にメッセージにて返信します。火気取扱者はチェックシートに基づき点検を行い、開設するまでの間、露店で保管してください。